

小川町

建築各種申請べんり帳

1. 所管課等

1	建築確認※ 検査関係	小川町 都市政策課	TEL	0493-72-1221
		〒355-0392	FAX	0493-74-2920
		小川町大字大塚55	E-mail	ogawa113@town.saitama-ogawa.lg.jp
		埼玉県川越建築安全センター東松山駐在	TEL	0493-22-4340
		〒355-0024	FAX	0493-22-4342
		東松山市六軒町5-1	E-mail	r4321025@pref.saitama.lg.jp
2	開発許可 適合証明	小川町 都市政策課	TEL	0493-72-1221
		〒355-0392	FAX	0493-74-2920
		小川町大字大塚55	E-mail	ogawa113@town.saitama-ogawa.lg.jp
3	消防法	比企広域消防本部	TEL	0493-23-2266
		〒355-0073	FAX	0493-22-3905
		東松山市上野本1300-1	E-mail	HP専用フォーム
4	道路 河川	東松山県土整備事務所	TEL	0493-22-2333
		〒355-0024	FAX	0493-21-1214
		東松山市六軒町5-1	E-mail	HP専用フォーム
		小川町 建設課	TEL	0493-72-1221
		〒355-0392	FAX	0493-74-5315
		小川町大字大塚55	E-mail	ogawa112@town.saitama-ogawa.lg.jp

※ 町役場では、受付業務のみ

詳細については、埼玉県川越建築安全センター東松山駐在で対応（TEL 0493-22-4340）

2. 適用される各種条例等

1	建築基準法関係	<ul style="list-style-type: none"> ・ 埼玉県建築基準法施行条例 ・ 埼玉県建築基準法施行細則 ・ 埼玉県高齢者、障害者等が円滑に利用できる建築物の整備に関する条例 (埼玉県建築物バリアフリー条例) ・ 埼玉県中高層建築物の建築に係る指導等に関する要綱
2	都市計画法関係	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小川町都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例 ・ 小川町都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する規則 ・ 小川町都市計画法に基づく開発行為等の手続に関する規則 ・ 小川町開発指導要綱
3	その他	

小川町

3. 設計に用いる条件

1	垂直積雪量	30cm ただし、H12告示1455号第2の式（※）により算出した数値が30cmを超える場合は、当該数値 （※） 垂直積雪量（m）=0.0005 × 標高（m） + 0.28 〔目安〕 33cm
2	地表面粗度区分	Ⅲ（H12建設省告示1454号第1）
3	基準風速（Vo）	30m/秒（H12建設省告示1454号第1）
4	庁舎所在地の 緯度経度	東経 139° 16′（参考値 ※1） 北緯 36° 03′（参考値 ※1） 標高 90.9m（参考値 ※1） ※1 設計における緯度経度を指定するものではありません。
5	日影規制の 注意点	新築・増築を問わず、市街化調整区域（容積率50%,80%,100%,200%,300%の区域に限る）に日影を落とす 場合も、日影規制がかかります。「（大字高谷字白ヶ谷の一部を除く）」 必ず周辺の市街化調整区域の容積率を確認してください。 都市計画図の購入及び閲覧：小川町 都市政策課

4. 区域の指定

1	建築基準法 法22条の指定区域	市街化区域（防火・準防火地域除く）								
2	建築基準法第49条に 基づく特別用途地区	根拠条例 問い合わせ <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区域</th> <th>主な締結事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>なし</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>			区域	主な締結事項	なし	なし		
区域	主な締結事項									
なし	なし									
3	建築基準法第57条の 5に基づく高層住居 誘導地区	問い合わせ <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>適用区域</th> <th>建蔽率の最高限度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>なし</td> <td>なし</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>			種類	適用区域	建蔽率の最高限度	なし	なし	なし
種類	適用区域	建蔽率の最高限度								
なし	なし	なし								
4	建築基準法第58条に 基づく高度地区	問い合わせ <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>適用区域</th> <th>高さの最高限度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>なし</td> <td>なし</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>			種類	適用区域	高さの最高限度	なし	なし	なし
種類	適用区域	高さの最高限度								
なし	なし	なし								

小川町

5	建築基準法第59条に基づく高度利用地区	<p>問い合わせ</p> <table border="1" data-bbox="419 262 1337 515"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th colspan="2">容積率の最高限度/最低限度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">なし</td> <td colspan="2">なし</td> </tr> <tr> <th>建蔽率の最高限度</th> <th>建築面積の最低限度</th> </tr> <tr> <td>なし</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <th colspan="2">壁面の位置制限</th> </tr> <tr> <td colspan="2">なし</td> </tr> </tbody> </table>	地区	容積率の最高限度/最低限度		なし	なし		建蔽率の最高限度	建築面積の最低限度	なし	なし	壁面の位置制限		なし	
地区	容積率の最高限度/最低限度															
なし	なし															
	建蔽率の最高限度	建築面積の最低限度														
	なし	なし														
	壁面の位置制限															
	なし															
6	建築基準法第60条に基づく特定街区	<p>問い合わせ</p> <table border="1" data-bbox="419 636 1337 889"> <thead> <tr> <th>街区</th> <th>容積率の最高限度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">なし</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <th>高さの最高限度</th> </tr> <tr> <td>なし</td> </tr> <tr> <th>壁面の位置制限</th> </tr> <tr> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	街区	容積率の最高限度	なし	なし	高さの最高限度	なし	壁面の位置制限	なし						
街区	容積率の最高限度															
なし	なし															
	高さの最高限度															
	なし															
	壁面の位置制限															
	なし															
7	建築基準法第68条の2に基づく地区計画	<p>根拠条例 問い合わせ</p> <table border="1" data-bbox="419 1050 1337 1326"> <thead> <tr> <th>地区整備計画区域</th> <th>条例で定めている主な事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>なし</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	地区整備計画区域	条例で定めている主な事項	なし	なし										
地区整備計画区域	条例で定めている主な事項															
なし	なし															
8	建築基準法第69条に基づく建築協定	<p>根拠条例 問い合わせ</p> <table border="1" data-bbox="419 1487 1337 1574"> <thead> <tr> <th>区域</th> <th>主な締結事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>なし</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	区域	主な締結事項	なし	なし										
区域	主な締結事項															
なし	なし															
9	建築基準法第86条に基づく一団地認定	<table border="1" data-bbox="419 1626 1337 1794"> <thead> <tr> <th>地名地番</th> <th>団地名</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小川字日向山1525ほか</td> <td>小川赤十字病院</td> <td>病院</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	地名地番	団地名	備考	小川字日向山1525ほか	小川赤十字病院	病院								
地名地番	団地名	備考														
小川字日向山1525ほか	小川赤十字病院	病院														
10	建築基準法施行令第80条の3に基づく特別警戒区域	<p>1.小川町ハザードマップ 2.埼玉県河川砂防課ホームページ</p> <p>区域指定の関係図書は、東松山県土整備事務所及び小川町にて縦覧できます。</p>														

小川町

11	都市計画法第58条の2に基づく地区計画 (建築基準法第68条の2に基づくものを除く)	問い合わせ 小川町 都市政策課													
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>地区計画</th> <th>地区整備計画で定める主な事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>みどりが丘地区地区計画</td> <td>建築物の用途や高さ制限、垣根や構造の制限など</td> </tr> <tr> <td>東小川地区地区計画</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>高谷旭ヶ丘団地地区地区計画</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>中爪グリーンヒル地区地区計画</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>ひばり台地区地区計画</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>高谷工業団地地区地区計画</td> <td>〃</td> </tr> </tbody> </table>	地区計画	地区整備計画で定める主な事項	みどりが丘地区地区計画	建築物の用途や高さ制限、垣根や構造の制限など	東小川地区地区計画	〃	高谷旭ヶ丘団地地区地区計画	〃	中爪グリーンヒル地区地区計画	〃	ひばり台地区地区計画	〃	高谷工業団地地区地区計画
地区計画	地区整備計画で定める主な事項														
みどりが丘地区地区計画	建築物の用途や高さ制限、垣根や構造の制限など														
東小川地区地区計画	〃														
高谷旭ヶ丘団地地区地区計画	〃														
中爪グリーンヒル地区地区計画	〃														
ひばり台地区地区計画	〃														
高谷工業団地地区地区計画	〃														
12	景観法第81条に基づく景観協定区域	問い合わせ													
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区域</th> <th>主な締結事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>なし</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>	区域	主な締結事項	なし	なし									
区域	主な締結事項														
なし	なし														
13	都市計画区域編入時期	昭和28年9月11日、昭和31年12月3日	都市計画図												
14	省エネルギー基準地域区分	問い合わせ 埼玉県川越建築安全センター東松山駐在													
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>市町村名</th> <th>地域区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小川町</td> <td>5地域</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	市町村名	地域区分	小川町	5地域									
市町村名	地域区分														
小川町	5地域														

5. 適合証明の要否

1	都市計画法施行規則第60条の規定に基づく適合証明	都市計画区域（市街化区域）	開発区域の敷地面積 1,000㎡以上※1
		都市計画区域（市街化調整区域）	全部
		都市計画区域（非線引き区域）	なし
		都市計画区域外	なし

※1 都計法29条1項許可等を受けた開発区域内のものは完了公告前は敷地面積1000㎡未満でも適合証明が必要

※ 隣地同士で可分の関係にあり、一体開発にあたる場合は、開発区域の敷地面積は隣地を含んだ面積とする

小川町

6. その他の届出等

届出等		対象		時期	提出先
1	高層建築物等の 防災計画	高さ31mを超える建築物 建築基準法施行令第147条の2各号に掲げる建築物		確認申請の前まで	県建築安全課
2	建築物省エネ法	届出	床面積が300㎡以上の住宅	工事着工の21日前ま で (※2)	川越建築安全センター
		適合性判定申請	床面積が300㎡以上の建築物(非住宅)	工事着手前(※1)	川越建築安全センター 又は 登録省エネ判定機関
		認定申請	誘導基準(容積率特例)認定又は基準適合 (表示)認定を希望する場合	認定種別や特例の時 期等により異なる	川越建築安全センター
3	建築物環境配慮制度 (CASSBEE埼玉 県)	床面積が2,000㎡以上の建築物		工事着工の21日前ま で	川越建築安全センター
4	福祉のまちづくり条 例	特定生活関連施設に該当する場合		工事着工の30日前ま で	小川町 都市政策課 (経由のみ)
5	建設リサイクル法	解体工事で床面積が80㎡以上 新築・増築等で床面積500㎡以上ほか		工事着工の7日前ま で	川越建築安全センター 東松山駐在
6	長期優良住宅	認定を希望する場合		工事着工の前まで	川越建築安全センター
7	低炭素建築物新築等 計画	認定を希望する場合		工事着工の前まで	県建築安全課
8	埼玉県景観条例	区域ごとに一定規模を超える建築物・工作物等		工事着工の30日前ま で	小川町 都市政策課
9	埼玉県屋外広告物条 例	屋外広告物を掲出する場合		工事着工の前まで	小川町 都市政策課
10	埼玉県中高層建築物 の事業報告	区域ごとに一定規模を超える建築物等		確認申請の前まで	小川町 都市政策課 (経由のみ)
11	ふるさと埼玉の緑を 守り育てる条例	敷地面積1,000㎡以上		確認申請の前まで	東松山環境管理事務所
12	小規模住戸形式集合 住宅の建築に関する 指導指針	床面積が25㎡未満の住戸又は住室を15以上有する建築物		建築事業報告書(中 高層建築物)提出時 or 確認申請書提出時	小川町 都市政策課 (経由のみ)

※ 各種届出は、適用除外となる場合があります。詳しくは、提出先までお問合せください。

※1 適合性判定通知書の原本または写しを、建築確認申請書に添付する必要があります。

※2 民間審査機関による評価書(建築物エネルギー消費性能基準に適合するものに限る。)を提出する場合は、3日前まで。